

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

○国土調査としての指定 (三件) ……………  
……(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課) ……

### 告示 (海区漁調)

○東京海区におけるかご漁業の制限……………

## 告示

### ●東京都告示第八百八十九号

国土調査法 (昭和二十六年法律第八十号) 第六条第三項の規定に基づき、次のとおり国土調査 (地籍調査) として指定をしたので、同条第五項の規定により告示する。  
令和七年九月二日

東京都知事 小 池 百合子

一 国土調査指定年月日 令和七年八月四日

二 調査を行う者の名称 千代田区

三 調査地域

千代田区神田北乗物町、神田紺屋町、神田富山町、神田西福田町、神田東紺屋町、神田東松下町の一部及び神田美倉町

四 調査期間

令和七年四月一日から令和八年

三月三十一日まで

### ●東京都告示第八百九十号

国土調査法 (昭和二十六年法律第八十号) 第六条第三項の規定に基づき、次のとおり国土調査 (地籍調査) として指定をしたので、同条第五項の規定により告示する。  
令和七年九月二日

東京都知事 小 池 百合子

一 国土調査指定年月日 令和七年六月二十六日

二 調査を行う者の名称 品川区

三 調査地域 品川区西大井二丁目的一部  
品川区東五反田三丁目

四 調査期間 令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

### ●東京都告示第八百九十一号

国土調査法 (昭和二十六年法律第八十号) 第六条第三項の規定に基づき、次のとおり国土調査 (地籍調査) として指定をしたので、同条第五項の規定により告示する。  
令和七年九月二日

東京都知事 小 池 百合子

一 国土調査指定年月日 令和七年七月十四日

二 調査を行う者の名称 目黒区

三 調査地域 目黒区目黒本町二丁目的一部  
目黒区碑文谷一丁目的一部

四 調査期間 令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

## 告示 (海区漁調)

### ●東京漁調指示第七号

東京海区 (伊豆諸島海域に限る。) におけるかご漁業 (以下「この漁業」という。) について、漁業法 (昭和二十四年法律第二百六十七号) 第二百十条第一項の規定に基づき、次のとおり制限する。  
令和七年九月二日

東京海区漁業調整委員会

会長 馬 場 治

#### (禁止操業)

- この漁業において、次に掲げる操業をしてはならない。
  - 総トン数二十トン以上の船舶を使用する操業
  - 令和八年四月一日から同年十月三十一日までの操業 (承認操業)
- この漁業を操業しようとする者は、東京海区漁業調整委員会 (以下「委員会」という。) の承認を受けなければならない。

#### (一) 操業区域

この漁業の操業区域は、次の三区域とする。

- A 区域 大島陸岸から六海里以内の水域
- B 区域 利島、新島、式根島及び神津島各島陸岸から九海里以内の水域
- C 区域 三宅島及び御蔵島陸岸から十海里以内の水域

#### ウ C 区域

#### (二) 承認隻数

この漁業の操業を承認できる隻数は、A 区域三隻、B 区域六隻及びC 区域四隻を上限とする。

#### (三) 種類及び大きさの制限

甲幅十二センチメートル以下の「たかあしがに」に

については、採捕してはならない。

(四) 使用漁具

この漁業に使用することのできる漁具の規模等は、次のとおりとする。

ア かごの大きさ

高さ 百センチメートル以内

直径又は幅 二百センチメートル以内

イ 持ちかご数 一隻につき二十個以内

ウ 網目 かごの網目の目合四寸目(二・二・二センチメートル)以上

エ 浮標綱(瀬縄)は、ワイヤーロープ以外のものを

使用する。

(五) 承認書の備付け及び操業旗章の掲揚

この漁業の承認を受けた者は、操業の際、使用する船舶ごとに委員会の交付した承認書を所持するとともに、委員会が別に定める操業旗章を掲揚しなければならない。

(六) 操業実績報告書の提出義務

この漁業の承認を受けた者は、船舶ごとに委員会が別に定める操業実績報告書を委員会に提出しなければならない。

(七) 取扱要領

この指示に定めるもののほか、この漁業に関する取扱については、別に委員会が定めるところによる。

(指示の有効期間)

三 この指示の有効期間は、令和七年十一月一日から令和八年十月三十一日までとする。

発行  
東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号  
163-8001

定価  
本号  
一箇月 六、六〇〇円  
三〇円  
(郵送料を含む。)

印刷所  
勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号  
113-0001

